

ねばり強く、くりかえし議会で提案

区民の願い実現

日本共産党
東京都 北区議員団



10月3日に閉会した北区議会第3回定例会では、日本共産党北区議員団が長年にわたって求め続けてきたエアコン購入費助成がついに実現。東京都の「東京ゼロエミポイント」拡充に上乗せする形で、高齢者・障害者を対象に、省エネエアコン購入費を最大15万円補助することになりました。

来年度からは奨学金返済支援給付が開始に。この間、日本共産党区議団が議会で先駆けて、ねばり強く、くりかえし求めてきた区民要望が、毎年のように実を結んでいます。

2023年度 小中学校給食費無償化

2024年度 補聴器購入費助成



2025年度
エアコン購入費助成

- 東京都の「ゼロエミポイント」拡充(8万円引き)に、区独自の4万円を上乗せ。非課税の方には、さらに3万円を助成
- 対象は区内在住の高齢者、障害者。期限は2026年3月まで



2026年度 奨学金返済支援給付が開始!

タワマンに「空室税」課税を

市街地再開発により建設されたタワーマンションの居室が投資・投機の対象として売買され、人が住まず本来の良質な住宅供給の目的にそぐわないケースが多発。都内でも5年以内の転売禁止など規制をかける動きが出ています。

代表質問で、居住目的のない空き家や空室状態の住宅に対し、固定資産税とは別に課税をする「空室税」の導入検討を国に求めよと要請しました。



野口 まさと
議員

女性・若者の相談支援の拡充を

女性が抱える深刻な悩みの解決へ、スペースゆう等も活用した気軽に立ち寄れるカフェや居場所づくり、こころとからだのユース相談保健室、一時的な滞在場所の確保を求めました。

また、困難を抱える若者のために、相談・サポート窓口の設置、住まいの提供、誰でも活用できる居場所づくり、就労・社会参画の機会創出などに取り組むことを提案しました。



山崎 たい子
議員

医療機関に経営支援を

日本共産党提案の
意見書採択

光熱費・材料費の高騰分や人件費を補填できない医療機関が急増、診療科目や入院患者の受け入れを減らし、救急医療を廃止するなどの事態が全国に広がっています。こうした中、今定例会では、国が緊急的な財政支援措置を講ずるよう日本共産党北区議員団が提案した「医療機関への経営支援を求める意見書」が、全会一致で可決されました。

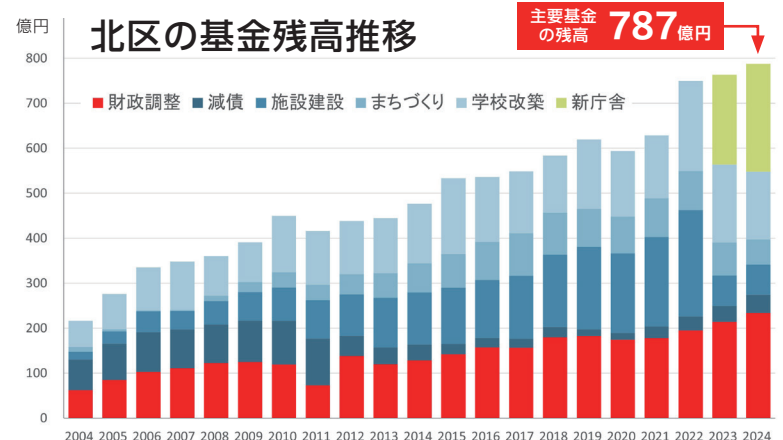


区民の税金は暮らしと営業の応援に

2024 年度決算審査 日本共産党区議団が提案

昨年一年間の予算執行を審査する決算特別委員会で、日本共産党北区議員団は、特別区民税が 13 年連続の増収、特別区交付金が過去最高と潤沢な財政がありながら、財調基金や特定目的基金への積み立てを優先し、物価高騰が続く中での区民の暮らし、中小業者の営業への支援が不十分にとどまったことから、一般会計決算の認定に反対しました。

国保、介護、後期高齢の 3 特別会計についても、保険料のトリプル値上げになったことなどから、決算の認定に反対を表明しました。



「行政改革」

貧困・格差の拡大につながる 外部化路線を拡大

昨年改定された「経営改革プラン 2024」は、職員削減、外部化、受益者負担を基軸とした新自由主義の「行革」路線に対するまともな総括がないまま従来の路線を継承。区は昨年度、人件費削減、正規から非正規への流れを推し進めてきた指定管理者制度を区内すべての公園にまで拡大、委託の清掃業務に従事する職員の人件費が大幅に削減されました。経営改革プランによる「行革」路線を抜本的に見直し、真に住民の利益に資する行財政改革への転換が急務です。

まちづくり

何があんでも 再開発推進でよいのか

国交省はこの 3 月、過熱する再開発競争で財源不足に陥っている社会資本整備総合交付金の対象を、必要性・緊急性のある事業に絞りこむ方針を示しました。ところが区は、対象から外れる赤羽一丁目「中央地区」市街地再開発について、東京都心部にはなじまない「立地適正化計画」をわざわざ策定してまで補助金を獲得すると表明しました。決算審査で党区議団は、「何があんでも再開発推進でよいのか。低コストの修復型まちづくりに転換すべき」と求めました。

生活保護切り下げは 違法。利用者に謝罪を

生活保護基準の引き下げをめぐって争われてきた「いのちのとりで裁判」。最高裁はついに、引き下げは違法との判決を下しました。これを受け、北区が当事者として生保利用者に寄り添い、国に対して早急な被害の回復と真摯な謝罪を求めるよう要請しました。

差別・排外主義許さず 多文化共生の北区に

先の参院選では外国人への差別発言やデマが拡散されました。区として、北区多文化共生指針に示された「多文化共生推進」の明確なメッセージを内外に発信し、人口の 1 割にのぼる外国籍区民に対応する専管組織を早期に設置するよう求めました。

木々や緑を保全し 樹木伐採のルールを

名主の滝公園の再生整備で 100 本以上の樹木が伐採されました。公園や児童遊園などに自生している樹木を正確に管理するとともに、万が一、整備工事などで伐採する場合は、地域住民に対し事前に伐採計画を公表し、丁寧な説明を行うことを求めました。

困った時には、ためらわずご相談を

日本共産党北区議員団
TEL 3908-7144 FAX 5993-0280



宇都宮 ゆり
神谷 2-21-7 (事務所)
090-1406-7995



ながい ともこ
浮間 3-15-4 (事務所)
080-4429-6338



野口 まさと
上十条 1-15-9 (事務所)
070-5658-0603



のの山 けん
岩淵町 22-31-401
090-2156-3510



本田 正則
田端 3-4-12-305
090-9240-8066



山崎 たい子
豊島 7-19-10
090-2160-1292